

令和元年6月26日
経済部産業振興課

報道関係者 各位

アクアコインを活用した 電子版プレミアム付商品券の販売について

木更津市は、10月から実施するプレミアム付商品券事業において、従来の紙媒体による商品券発行と併せて、電子地域通貨「アクアコイン」のアプリを活用した電子版商品券「プレミアムアクアコイン」を導入し、プレミアムを上乗せして販売します。

記

1. 趣旨

本市は、君津信用組合、木更津商工会議所と連携して、昨年10月にスマートフォンを活用した電子地域通貨「アクアコイン」を導入し、地域経済やコミュニティの活性化に向けて普及を推進しています。

今般のプレミアム付商品券事業の実施にあたり、「アクアコイン」のシステムを活用し、電子的に商品券を発行することにより、利用者の利便性の向上や商品券発行に係る事務作業の効率化が期待され、併せて本市のまちづくりに合致した取組となることから、内閣官房プレミアム付商品券施策推進室と協議した結果、今回のプレミアム付商品券事業において、全国唯一の事例として電子版商品券発行の了承が得られたものです。

2. 市独自のプレミアム

紙媒体の商品券の場合、2万円を支払うことで、国費により5千円のプレミアムが付き、2万5千円分の商品券を購入できますが、プレミアムアクアコインで購入した場合には、さらに購入額に対して5%のポイント（最大1,000円）を上乗せ付与し、2万6千円分の買い物にご利用できるようになります。（ただし、総額1億円までのプレミアムアクアコインによる販売に限ります。）

3. 購入対象者

(1) 住民税非課税者

・令和元年度住民税非課税者（課税基準日平成31年1月1日）

※住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護受給者等を除く。

(2) 子育て世帯

・平成28年4月2日から令和元年9月30日までの間に生まれた子が属する世帯の世帯主

市内の対象者数は、住民税非課税者14,500人、子育て世帯の該当する子が3,500人

の、18,000人を見込んでいます。

*住民税非課税者は、事前に購入申請を行う必要があり、審査した上で購入引換券を発行します。住民税非課税者には7月中旬に申請書を市から順次お送りします。また、子育て世帯の方については、事前申請等は不要で、該当する世帯に購入引換券を発行します。購入引換券は9月下旬から対象者へ順次お送りします。

4. 商品券の販売

購入対象者は、販売窓口で「紙媒体の商品券」か「プレミアムアクアコイン」のいずれかを選択して購入できます。なお、商品券の詳細については以下のとおりです。

商品券の販売方法		500円券×10枚の5千円分で1セットとして販売
販売額		1セット4千円
購入上限	非課税者	5セット（2万5千円分）まで
	子育て世帯	5セット（2万5千円分）×該当する子の人数まで
商品券販売場所		君津信用組合 9店舗（市内全5店舗、近隣市4店舗） その他、市民総合福祉会館や公民館での休日販売を予定しています。

5. 今後の予定

取扱店募集期間	令和元年7月 1日～
申請書受付期間	令和元年7月16日～令和元年11月30日
商品券販売期間	令和元年9月下旬～令和2年2月末
商品券利用可能期間	令和元年10月1日～令和2年3月31日

※日程が前後する場合があります。

6. 取扱店募集に係る説明会について

取扱店の募集にあたり、事業者様向けに、以下の日程で説明会を開催します。

■プレミアム付商品券事業に係る事業者向け説明会

日時 : 令和元年7月22日（月）

①アクアコイン加盟店向け 14:30～16:00

②アクアコイン未加盟店向け 16:30～18:00

会場 : 木更津商工会議所 3階研修室

その他 : 8月にも同様の説明会を開催します。

問い合わせ先

木更津市経済部産業振興課 鈴木・石井

■所在 〒292-8501

木更津市富士見一丁目2番1号

木更津市役所駅前庁舎

■連絡先 TEL0438(23)8460 Fax0438(23)0075

■メールアドレス sangyou@city.kisarazu.lg.jp